



2026年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2026年2月13日

上場会社名 株式会社加藤製作所 上場取引所 東
 コード番号 6390 URL <https://www.kato-works.co.jp>
 代表者(役職名) 代表取締役社長 (氏名) 加藤 公康
 問合せ先責任者(役職名) 執行役員財務統括部長 (氏名) 柳原 秀匡 (TEL) 03-3458-1130
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年3月期第3四半期の連結業績 (2025年4月1日～2025年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
2026年3月期第3四半期	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	37,301	1.3	△1,866	—	△1,388	—	5,631	—
(注) 包括利益 2026年3月期第3四半期		393百万円(-%)	2025年3月期第3四半期		△4,644百万円(-%)			
			1株当たり四半期純利益		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益			
		円 銭			円 銭			
2026年3月期第3四半期	493.86		—		—			
2025年3月期第3四半期	△412.08		—		—			

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	
2026年3月期第3四半期	百万円		百万円		%	
2025年3月期	96,491		43,436		45.0	
(参考) 自己資本 2026年3月期第3四半期		43,423百万円	2025年3月期		44,603百万円	
2025年3月期	102,747		44,603		43.4	

(参考) 自己資本 2026年3月期第3四半期 43,423百万円 2025年3月期 44,603百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2025年3月期	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年3月期	—	35.00	—	35.00	70.00
2026年3月期(予想)	—	35.00	—	35.00	70.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年3月期の連結業績予想 (2025年4月1日～2026年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり当期純利益
通期	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	円 銭

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 有

新規 一社（社名） 、除外 1社（社名） 加藤（中国）工程机械有限公司

(注) 詳細は、添付資料11ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項（連結の範囲の変更に関する注記）」をご覧ください。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 有

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

2026年3月期 3Q	11,743,587株	2025年3月期	11,743,587株
-------------	-------------	----------	-------------

② 期末自己株式数

2026年3月期 3Q	566,907株	2025年3月期	10,935株
-------------	----------	----------	---------

③ 期中平均株式数（四半期累計）

2026年3月期 3Q	11,403,766株	2025年3月期 3Q	11,724,750株
-------------	-------------	-------------	-------------

(注) 期末自己株式数に含めている従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式数は以下のとおりであります。

(2026年3月期第3四半期： 397,400株)

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料4ページ「1. 経営成績等の概況（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況	2
(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
四半期連結損益計算書	7
第3四半期連結累計期間	7
四半期連結包括利益計算書	8
第3四半期連結累計期間	8
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(会計方針の変更)	9
(セグメント情報等の注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	10
(継続企業の前提に関する注記)	10
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	10
(連結の範囲の変更に関する注記)	11
(追加情報)	11
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	12

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、設備投資の持ち直しを背景に緩やかな回復が継続した一方、建設資材や人件費の高騰に加え、民間投資の停滞などから建設機械の国内需要は弱含みで推移しました。

世界経済においては、ウクライナ情勢等の地政学リスクの長期化、中国経済の低迷、米国の通商政策の変更等もあり不透明な事業環境が続きました。

このような状況下、当社グループでは2026年3月期を初年度とする新たな3ヵ年の中期経営計画を策定し、テーマに掲げた『飛躍、そして次の時代へ』のもと「企業価値の向上」「成長戦略の推進と有効投資」「収益性の更なる向上」「サステナビリティ経営の実践」の各基本方針に沿った施策を推進しております。

新中計初年度となる当第3四半期連結累計期間の国内においては、主要部品の供給制約により十分な生産ができていなかつた高価格帯の大型建設用クレーンの生産を本格化したことに加え、製品全般の販売価格の改善と並行し、油圧ショベルの一部製品についての需要動向を踏まえた弾力的な販売施策を実施したことなどにより売上高は前年同期比増収となりました。

一方、海外においては中国事業の見直し、米国及び欧州市場の需要低迷が継続したことによる販売台数の減少が影響し、売上高は前年同期比減収となりました。

損益面においては、海外売上の減少に加え、在庫調整に伴う工場稼働率の低下が期初の想定を上回り利益を押し下げる結果となりました。

そのような環境下、国内では生産効率改善施策を進めるとともに海外では将来の収益基盤強化を目的にイタリア子会社への増資や中国子会社である加藤（中国）工程机械有限公司の持分譲渡手続きを完了させるなど、海外ポートフォリオの健全化を図りました。また、成長市場として位置付けるインドでは、現地企業との合弁会社設立及び事業開始に向けての準備を進めました。

結果として、当第3四半期連結累計期間の売上高は、373億1百万円（前年同期比101.3%）、営業損失は18億6千6百万円（前年同期は営業利益8億9千7百万円）、経常損失は13億8千8百万円（前年同期は経常利益17億5千2百万円）となりました。

また、本日（2026年2月13日）公表の「海外子会社の連結除外に伴う特別利益の計上および業績予想の修正に関するお知らせ」のとおり、加藤（中国）工程机械有限公司の持分譲渡に伴う特別利益の計上や当該子会社の連結除外の会計上の処理もあり、親会社株主に帰属する四半期純利益は56億3千1百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失48億3千1百万円）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

なお、「四半期連結財務諸表に関する注記事項（セグメント情報等の注記）」に記載のとおり、報告セグメントを変更しており、当第3四半期連結累計期間の業績説明及び比較分析は、変更後の区分に基づいて記載しております。

① 日本

建設用クレーンの国内売上高は中・大型製品の販売回復により224億3千7百万円（前年同期比114.0%）となりました。一方、アジア向け販売が伸張したものの、その他地域が低迷したことにより海外売上高は24億4千5百万円（前年同期比81.9%）となりました。

油圧ショベル等の国内売上高は54億3千9百万円（前年同期比101.5%）となった一方、海外売上高は、米国市場の需要低迷を受け29億5千7百万円（前年同期比85.0%）となりました。

以上を含めた日本の売上高は341億8千8百万円（前年同期比106.0%）となったものの、油圧ショベル等の一部製品及び補用部品において棚卸資産の適正化を推進したこともあり、セグメント損失は18億2百万円（前年同期はセグメント利益6億3千万円）となりました。

② 欧州

欧州においては、建設機械需要の低迷が継続しており、売上高は28億7千1百万円（前年同期比83.8%）となり、セグメント損失は1億6千3百万円（前年同期はセグメント利益4千3百万円）となりました。

③ その他

中国セグメントの組み入れに伴い、その他の売上高は10億8千1百万円(前年同期比50.0%)、セグメント利益は2千5百万円(前年同期はセグメント損失7千3百万円)となりました。

主要品目別売上高の状況は次のとおりであります。

① 建設用クレーン

国内売上高は224億3千7百万円(前年同期比114.0%)、海外売上高は25億2千9百万円(前年同期比84.2%)となり、建設用クレーンの売上高は249億6千6百万円(前年同期比110.0%)となりました。

② 油圧ショベル等

国内売上高は54億3千9百万円(前年同期比101.5%)、海外売上高は59億8千7百万円(前年同期比74.7%)となり、油圧ショベル等の売上高は114億2千7百万円(前年同期比85.4%)となりました。

③ その他

その他製品の売上高は9億8百万円(前年同期比121.4%)となりました。

(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況

(資産の状況)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末の1,027億4千7百万円に比べ62億5千6百万円減少し、964億9千1百万円となりました。これは主として、貸倒引当金の減少による増加127億9千4百万円、破産更生債権等の減少127億3千6百万円、受取手形及び売掛金の減少33億9千万円、現金及び預金の減少8億1千7百万円、有形固定資産の減少8億3千1百万円によるものであります。

(負債の状況)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末の581億4千4百万円に比べ50億8千9百万円減少し、530億5千5百万円となりました。これは主として、短期借入金の増加6億8千万円、長期借入金の減少41億1千2百万円、電子記録債務の減少6億5千6百万円、社債の減少4億5千2百万円によるものであります。

(純資産の状況)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末の446億3百万円に比べ11億6千6百万円減少し、434億3千6百万円となりました。これは主として利益剰余金の増加48億1千6百万円と為替換算調整勘定の減少52億8千4百万円、自己株式の増加による減少7億1千6百万円によるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

最近の業績動向を踏まえ、2025年11月13日に公表しました2026年3月期の通期連結業績予想を下記のとおり修正いたしましたので、お知らせいたします。

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する当期 純利益	一株当たり 当期純利益
前回発表予想(A)	百万円 57,000	百万円 △500	百万円 △1,000	百万円 200	円 銭 17.42
今回修正予想(B)	57,000	△500	△1,000	5,800	508.60
増減額 (B-A)	—	—	—	5,600	
増減率(%)	—	—	—	—	
(ご参考)前期実績 (2025年3月期)	52,932	903	1,401	△6,033	△514.48

2025年10月29日公表の「(開示事項の経過)連結子会社の持分譲渡完了および特別利益の計上に関するお知らせ」につきまして、譲渡対象会社である加藤(中国)工程机械有限公司の最終的な譲渡価額の確定に伴い、子会社株式売却益は従来見込みの15億円から18億円に増加する見込みとなりました。

また、同社の譲渡完了に伴い当該子会社を連結除外することにより、これまで連結貸借対照表の純資産の部に計上していた為替換算調整勘定53億円を取り崩し、子会社株式売却益に加えた結果、特別利益である子会社株式売却益の総額は71億円となります。よって、前回予想を大きく上回る見込みとなったことから、親会社株主に帰属する当期純利益を上方修正いたします。

なお、今回の業績予想修正は、主として海外子会社の連結除外に伴う会計処理の確定による特別利益の計上額の変動によるものであり、売上高、営業利益および経常利益につきましては、前回発表予想から変更はありません。

為替換算調整勘定は、連結貸借対照表の純資産の部において、これまでプラス計上され純資産の金額を増加させておりましたが、連結除外に伴い当該金額が純資産から除外されることとなります。一方で、その取り崩し額は特別利益として計上され、当期純利益を通じて利益剰余金を増加させるため、結果として純資産の部においては両者が相殺されることとなります。

従いまして、子会社株式売却益のうち為替換算調整勘定の取崩額は、包括利益の組替調整によるものであるため純資産全体への影響は軽微であり、新たなキャッシュ・フローを伴うものではないことから、今回の業績予想修正に伴う配当予想の修正はありません。

(注)上記の予想は、本資料発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後様々な要因により異なる結果となる可能性があります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	14,763	13,945
受取手形及び売掛金	17,983	14,592
棚卸資産	45,272	45,178
その他	2,621	1,347
貸倒引当金	△347	△288
流动資産合計	80,292	74,775
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,410	7,805
機械装置及び運搬具（純額）	1,596	1,425
土地	5,170	5,170
建設仮勘定	178	198
その他（純額）	921	845
有形固定資産合計	16,277	15,446
無形固定資産	1,318	1,076
投資その他の資産		
投資有価証券	2,823	3,066
破産更生債権等	14,570	1,833
退職給付に係る資産	148	238
繰延税金資産	1,004	1,007
その他	879	881
貸倒引当金	△14,569	△1,833
投資その他の資産合計	4,858	5,193
固定資産合計	22,454	21,716
資産合計	102,747	96,491

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,230	4,352
電子記録債務	6,306	5,649
短期借入金	19,941	20,621
1年内償還予定の社債	524	524
1年内返済予定の長期借入金	6,005	6,401
未払法人税等	-	22
賞与引当金	653	332
製品保証引当金	778	736
その他	2,191	1,470
流動負債合計	40,630	40,110
固定負債		
社債	516	64
長期借入金	16,792	12,679
退職給付に係る負債	40	41
その他	164	158
固定負債合計	17,513	12,944
負債合計	58,144	53,055
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,935	2,935
資本剰余金	8,247	8,194
利益剰余金	27,457	32,274
自己株式	△16	△732
株主資本合計	38,624	42,671
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	230	322
為替換算調整勘定	5,623	339
退職給付に係る調整累計額	124	90
その他の包括利益累計額合計	5,978	751
非支配株主持分	-	12
純資産合計	44,603	43,436
負債純資産合計	102,747	96,491

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
売上高	36,815	37,301
売上原価	30,316	33,341
売上総利益	6,499	3,960
販売費及び一般管理費	5,601	5,827
営業利益又は営業損失 (△)	897	△1,866
営業外収益		
受取利息	16	10
割賦販売受取利息	14	19
受取配当金	43	29
持分法による投資利益	63	148
為替差益	181	506
受取賃貸料	384	400
貸倒引当金戻入額	152	305
製品保証引当金戻入額	90	2
受取補償金	464	-
その他	150	150
営業外収益合計	1,561	1,573
営業外費用		
賃貸費用	322	336
支払利息	341	494
その他	42	264
営業外費用合計	707	1,095
経常利益又は経常損失 (△)	1,752	△1,388
特別利益		
子会社株式売却益	-	7,199
特別利益合計	-	7,199
特別損失		
関係会社株式評価損	6	3
子会社整理損	6,502	113
特別損失合計	6,509	116
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 (△)	△4,756	5,693
法人税、住民税及び事業税	96	43
法人税等調整額	55	32
法人税等合計	152	75
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△4,908	5,618
非支配株主に帰属する四半期純損失 (△)	△77	△13
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)	△4,831	5,631

四半期連結包括利益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△4,908	5,618
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	41	81
為替換算調整勘定	243	△5,282
退職給付に係る調整額	△24	△34
持分法適用会社に対する持分相当額	3	10
その他の包括利益合計	264	△5,224
四半期包括利益	△4,644	393
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△4,636	405
非支配株主に係る四半期包括利益	△7	△11

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更)

(棚卸資産の評価方法の変更)

当社及び当社グループは棚卸資産のうち、原材料及び貯蔵品の評価方法は、従来、主として最終仕入原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間の期首より、主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。

この評価方法の変更は、新基幹システムの導入を契機として、より迅速かつ適正な期間損益計算を行うことを目的としたものであります。

なお、過去の連結会計年度について、総平均法による計算を行うことが実務上不可能であり、遡及適用した場合の累積的影響額を算定することができないため、前連結会計年度末の帳簿価額を第1四半期連結会計期間の期首残高とみなして計算を行っております。

また、この会計方針の変更による影響額は、軽微であります。

(セグメント情報等の注記)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)2	四半期連結損益計算書計上額 (注)3
	日本	欧州	その他 (注)1			
売上高						
建設用クレーン	22,529	161	—	22,690	—	22,690
油圧ショベル等	7,962	3,261	2,152	13,377	—	13,377
その他	748	—	—	748	—	748
顧客との契約から生じる収益	31,240	3,422	2,152	36,815	—	36,815
外部顧客への売上高	31,240	3,422	2,152	36,815	—	36,815
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,016	3	7	1,027	△1,027	—
計	32,257	3,425	2,160	37,843	△1,027	36,815
セグメント利益又は セグメント損失(△)	630	43	△73	600	297	897

(注)1 タイ、アメリカ、中国を含んでおります。

2 セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額にはセグメント間取引消去23百万円及びセグメント間未実現利益消去274百万円が含まれております。

3 セグメント利益又はセグメント損失(△)は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)2	四半期連結損益計算書計上額 (注)3
	日本	欧州	その他 (注)1、4			
売上高						
建設用クレーン	24,798	167	—	24,966	—	24,966
油圧ショベル等	7,645	2,700	1,080	11,427	—	11,427
その他	908	—	—	908	—	908
顧客との契約から生じる収益	33,352	2,868	1,080	37,301	—	37,301
外部顧客への売上高	33,352	2,868	1,080	37,301	—	37,301
セグメント間の内部 売上高又は振替高	835	3	0	839	△839	—
計	34,188	2,871	1,081	38,141	△839	37,301
セグメント利益又は セグメント損失(△)	△1,802	△163	25	△1,939	72	△1,866

(注)1 タイ、アメリカ、中国を含んでおります。

2 セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額にはセグメント間取引消去72百万円及びセグメント間未実現利益消去0百万円が含まれております。

3 セグメント利益又はセグメント損失(△)は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4 当社の連結子会社であった加藤（中国）工程机械有限公司は、全持分を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度において中国子会社2社の解散・清算を決定したことに伴い、従来「中国」として区分しておりました事業は量的な重要性が低下したため、第1四半期連結会計期間より「その他」に含める方法に変更しております。これにより当社グループの報告セグメントは「日本」、「欧州」、「その他」の3つの報告セグメントとなります。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分に基づき作成しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
減価償却費	995百万円	1,261百万円

(連結の範囲の変更に関する注記)

当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった加藤（中国）工程机械有限公司は、全持分を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

(従業員持株会支援信託ESOPについて)

当社は、2025年12月付けで、当社従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員に分配することを通じて、従業員の福利厚生制度の拡充を図るとともに、従業員の株価への意識や労働意欲向上させるなど、当社の中長期的な企業価値の向上を目的として、「従業員持株会支援信託E S O P」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、加藤製作所社員持株会（以下、「当社持株会」といいます。）に加入する従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本信託は、その設定後5年間にわたり当社持株会が取得すると合理的に見込まれる数の当社株式を、予め一括して取得し、信託口に再信託します。信託口は、当社持株会に対して、定期的に当社株式を売却していくます。本信託終了時までに、信託口による当社持株会への当社株式の売却を通じて、信託口の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する当社持株会会員に分配します。

なお、当社は本信託が当社株式を取得するための借入について保証をしており、本信託終了時において当社株式の価格の下落により、当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第3四半期連結会計期間末において505百万円、397千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当第3四半期連結会計期間末533百万円

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月13日

株式会社 加藤製作所

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定期員 公認会計士 白田 賢太郎
業務執行社員指定期員 公認会計士 南泉 充秀
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社加藤製作所の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施

される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。